
第8次

鹿角市行政改革大綱

(平成25年度～平成27年度)

平成25年6月

鹿角市

I 第8次行政改革大綱の策定にあたって

1 策定の趣旨

社会情勢が変化し行政需要が拡大する中、総合計画に基づき本市が抱える政策課題に的確に対応しながら、自主自立による持続可能な行政運営を行うため、財源を確保するとともに、最小の経費で最大の効果を挙げることをめざし、中・長期的に取り組むべき項目を定めることを目的として策定します。

2 これまでの取り組み

本市では、昭和57年に鹿角市行政改革推進本部を設置し、行政組織や定員等の見直しを随時進めてきましたが、昭和60年12月に第1次（昭和60～62年度）行政改革大綱を策定し、第2次（平成2～4年度）、第3次（平成5～7年度）、第4次（平成8～12年度）、第5次（平成12～16年度）と、さまざまな取り組みにより、それぞれ成果をあげてきました。

また、地方交付税への依存度が高く、財政基盤が脆弱な本市では、将来にわたって持続可能な行財政システムを構築するため、平成16年12月に鹿角市行財政運営基本方針を定め、「簡素で効率的な行政運営」、「市民とのパートナーシップによるまちづくり」を基本方針として、行政改革を進めてきました。

この鹿角市行財政運営基本方針に基づいて策定した第6次行政改革大綱（平成17～21年度）では、5つの項目に沿い、76件の実施項目を掲げて組織機構のスリム化に取り組みました。これに引き続く第7次行政改革大綱（平成22～24年度）では、45件の実施項目を掲げ、質の高い行政サービスを持続して提供できるよう構造的な改革に重点を置きながら、「量」から「質」への転換を図りました。

II 基本方針

1 基本的な視点

今回策定する第8次行政改革大綱では、次の視点により行政改革を進めています。

① 政策的経費の確保

事務事業の必要性等を検討するなど、事務事業の選択と集中を進めるとともに、簡素で効率的な組織運営を図り、求められる政策を推進するための財源の確保を目指します。

② 経費の最小化と効果の最大化

事務事業を実施するうえで、目的が効果的に達成されるよう、必要性や効果の検証を行いながら、事務の執行方法の効率化や質の向上を進めます。

③ 共動の推進

市民、自治会、企業といった多様な実施主体との連携を活発化させ、公共サービスの質の向上と効率化により、業務改善を進めます。

※その他長期的に取り組むべきもの

第7次行政改革大綱から引き続き長期的に取り組むべきものについても、継続的に実施します。

2 具体の方策

(1) 事務事業の見直し

市民が必要とするサービスを最小限の経費で効率的かつ適切な手法で提供するため、定型的な事務の簡素・効率化を図るほか、情報技術の進展に対応しながら、行政サービスの向上に取り組みます。

(2) 組織機構の簡素効率化

行政課題の解決や市民ニーズに適合したサービスを提供するため、各種施策を機動的に展開できる組織運営を目指します。

(3) 定員・報酬の見直し

地方分権の推進に伴う業務量の拡大に対応できるよう、定員の適正化に努めます。

(4) 財政運営の効率化

市有財産を有効活用した新たな財源確保に取り組むほか、使用料等について受益と負担の適正化を図ります。

3 計画期間

計画の実効性を高めるため、期間を平成25年度から平成27年度までの3年間とし、計画項目の確実な推進を図ります。

4 進行管理

毎年度実行計画を定め、当該年度に取り組むべき内容を明確化して、計画の推進を図ります。また、実行計画等の進捗状況を公表するとともに、行政評価市民会議による外部評価を踏まえ、次年度の取り組みに反映させます。

なお、計画期間内に取り組むべき課題が生じたときは、随時実行計画に追加し、迅速な対応を図ります。

III 実施計画

～ 取り組み項目 ～

(1) 事務事業の見直し	15件
① 事務の効率化	3件
② 多様な主体との役割分担の推進	2件
③ 公共施設の適正な管理運営	3件
④ 公正の確保と透明性の向上	1件
⑤ サービスの向上	6件
(2) 組織機構の簡素効率化	1件
① 組織機構の見直し	1件
(3) 定員・報酬の見直し	2件
① 定員管理の適正化	1件
② 報酬等の適正化	1件
(4) 財政運営の効率化	4件
① 税外収入金の確保	2件
② 受益者負担の適正化	1件
③ 財産の有効活用	1件
11項目	22件

(1) 事務事業の見直し

①事務の効率化

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
施設管理費の削減	民間活力を活かした市内街灯等のLED化(ESCO事業)に取り組み、維持管理費の節減を図る。			都市整備課	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	検討	実施	> 継続		
維持管理費節減のため、市役所本庁舎等で、自然エネルギーの導入工事を実施する。	維持管理費節減のため、市役所本庁舎等で、自然エネルギーの導入工事を実施する。			総務課	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	実施	> 継続	> 継続		
市民税申告相談業務の改善	効率的な相談体制を構築し、処理の迅速化と会場の混雑緩和を図る。			税務課	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	検討	検討	実施		

②多様な主体との役割分担の推進

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
地域防災力の向上	防災体制の充実のため、消防団員を対象とした地域防災指導員制度を創設し、消防団と自主防災組織との連携強化を図る。			消防本部	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	実施	> 継続	> 継続		
提案型アウトソーシング制度の構築	公共サービスの充実と効率化を図るために、市が実施している事務事業について、企業等から業務の委託化や民営化の提案を募集する。			総務課	継続
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	実施	> 継続	> 継続		

③公共施設の適正な管理運営

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
公共施設の再編	安心して子どもを産み育てる環境の整備のため、市単（へき地）保育園を再編整備し、柔軟な保育サービスの提供と施設運営の効率化を目指す。 ※平成28年4月 認定こども園開園			福祉課	継続
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	➤ 継続	➤ 継続	➤ 継続		
施設の利用実態に応じた管理運営の見直し	施設の効果的な運営に資するため、商工業振興センターを商工会へ譲渡する。			商工振興課	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	➤ 実施				
指定管理者制度の導入	施設の効果的な運営に資するため、母子生活支援施設（ハニーハイムかづの）を指定管理者による管理へ移行する。			福祉課	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	➤ 検討	➤ 検討	➤ 実施		

④公正の確保と透明性の向上

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
事務の透明性向上	入札契約事務において、電子入札システムの導入等を図りながら、これまで以上に透明性や競争性を高める。			会計課	新規
	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	➤ 実施	➤ 継続	➤ 継続		

⑤サービスの向上

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
図書館サービスの向上	利用者ニーズに対応するため、蔵書の拡充やＩＣタグによる管理システム導入を実施し、書籍の検索や、貸出、返却の効率化を図る。			生涯学習課	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	実施	> 継続	> 継続		
水道水の安定供給	水道水をより効率的に供給するため、上水道と簡易水道の経営統合に向けた施設整備を進める。			上下水道課	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	実施	> 継続	> 継続		
納付機会の拡充	納税者の納付機会の拡充を図るため、いつでもどこでも納税できる仕組みを構築する。 ※平成 28 年 4 月 システム入替			税務課	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	検討	検討	実施		
窓口サービスの利便性向上	商業施設に設置した市民サービス窓口の業務の拡充を図る。			市民課	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	検討	実施	> 継続		

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
行政情報サービスの利便性向上	行政情報が誰にも見やすく分かりやすく伝えられるよう、市ホームページのバリアフリー化（音声読み上げ機能の付加等）を図る。			総務課	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	実施	継続	継続		
行政情報に接する機会を拡充するため、コミュニティ FM を活用した情報発信を行う。	行政情報に接する機会を拡充するため、コミュニティ FM を活用した情報発信を行う。			総務課	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	実施	継続	継続		

(2) 組織機構の簡素効率化

①組織機構の見直し

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
組織・機構の再編	効率的で機動的な組織体制とするため、組織機構の適正規模化と機能強化を図る。			総務課	継続
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	継続	継続	継続		

(3) 定員・報酬の見直し

①定員管理の適正化

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
定員の適正化	定員適正化計画に基づき、限られた人的資源の適正配置に努める。			総務課	継続
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	➤ 継続 ➤	➤ 継続 ➤	➤ 継続 ➤		

②報酬等の適正化

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
非常勤特別職報酬の見直し	報酬の適正な支給を行うため、支給方法及び金額について必要な見直しを図りながら、適正化に努める。			総務課	継続
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	➤ 継続 ➤	➤ 継続 ➤	➤ 継続 ➤		

(4) 財政運営の効率化

①税外収入金の確保

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
行政財産の公募による貸付	新たな財源確保と市民の利便向上のため、公共施設の余裕箇所を有効活用し、公募により有償貸付を行う。			総務課	継続
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	➤ 継続	➤ 継続	➤ 継続		
公共施設への企業広告掲出	公共施設等を広告媒体として民間事業者の有料広告の掲出を行う。			全庁	継続
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	➤ 継続	➤ 継続	➤ 継続		

②受益者負担の適正化

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
公共施設の使用料等の見直し	施設の類型や管理コストに応じた使用料の基準を作成する。			全庁	継続
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	検討	検討	実施		

③財産の有効活用

取組項目	実施概要			担当部署	新規・継続の区分
公共施設の有効活用	老朽施設の長寿命化に取り組み、公共施設の有効活用を図る。			全庁	新規
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度		
	検討	検討	実施		